

提 言 書

平成25年9月
総務経済常任委員会

はじめに

総務経済常任委員会は、閉会中の特定事件として「まちづくりについて」を調査するため、第5次嵐山町総合振興計画を推進するための課題と問題について2年間、協議を行なってきました。

嵐山町を取り巻く社会状況は人口減少が進み、2035年には人口14,800人、65歳以上の高齢者が5,630人(38.04%)に達する予想がされ、0歳から20歳までの人数を上回ります。生産人口が約8,000人となり、少子高齢社会にどう対応し「まちづくり」を行なっていくのかが問われます。第5次嵐山町総合振興計画でも総人口が18,600人との計画であります。人口減少に伴う財政計画、事業計画、行政運営について課題をどう求め、これからの将来像に何が必要なのか、課題別、問題別に全体を把握することから協議を進めました。

少子高齢の進む社会状況にあつて、進展する情報システムの対応、安全安心に対する取り組み、地球温暖化に伴う環境問題と取り組み、地方分権の拡大と協働社会の形成、農業・商工業の状況、観光開発、住民参加によるまちづくり等、今の置かれている状況を調査し「まちづくり」にどう対応していくか、各課の課題から問題点を把握してきました。また、専門的知見の活用も図り、町の財政について地方公共団体の公会計の勉強会も開催しました。また、「まちづくり」について住民は嵐山町をどう見ているか、どのような町に将来なったらよいか、要望意見を把握するため住民団体との懇談会も開催しました。町内小学校3校の5年生、子育て支援グループスタッフ・若いお母さん方、成人式実行委員会の若者たち、一般公募の町民の方々、北・中・南部に分けた全区長による懇談会を重ね、区行政に共通する課題について様々な意見や考えを聞き、委員会の協議の参考としました。

委員会は「まちづくりについて」を集約するにあたり、これまで進めてきた第5次嵐山町総合振興計画の課題と問題について、各団体住民との懇談会で出された内容から共通するもの、関連するもの115項目をどのように集約対応するか協議、総合振興計画の各章ごとに整理を行うこととし、章立てした計画の第3章施策の体系の項、第1節、町民と行政の協働による調和のとれたまち。第2節、健康で互いに支えあう生き生きとしたまち。第3節、水と緑に恵まれたうるおいのあるまち。第4節、歴史・文化のかおり高く子どもの笑顔あふれるまち。第5節、安全・安心で活力に満ち、快適に暮らせるまちの課題と問題、改善点を整理し、町への提言とすることとしました。

第5次嵐山町総合振興計画を進めるための「まちづくりについて」、少子高齢社会に対応する社会状況の下、10年計画であり、生産者人口の減少は、町の財政運営にとって大きな変化が生じるであろうと予測できます。このような状況下で住民サービスを低下させることなくまちづくりを行なうことは、大変な行財政運営の努力が必要とされます。まちづくりを進める新たな課題として財政計画を確立する必要があります。町は財源確保のための事業としての企業誘致、起業、観光事業の町おこし、付加価値生産のできる農業の再生などの議論がされました。また、区長会との懇談会の中で出

された区の行政運営と様々な課題、子どもたちや若者の目で見えた嵐山町の将来、高齢者対策や子育ての対応について出された意見、住民参加のコミュニティ事業、協働のまちづくり、ボランティア活動によるまちづくり、若者に魅力ある町に住みたいと思うまちづくりなど、多くの提言が協議の上まとめられました。なお、第5次嵐山町総合振興計画の終了年に町は事業評価を行うことも確認しました。

協議の中で出された、文教厚生常任委員会の所管に抵触する要望意見については、参考として付記しました。

以上、「まちづくりについて」の提言を下記のとおりとし、町へ提出します。

第1節 町民と行政の協働による調和のとれたまち

【コミュニティの振興】

嵐山町地域経営は、行政区を中心にして行われていること、区長会との意見交換より、少子高齢化による地区運営の困難さ・若者の地域離れ・区長制度のあり方などについて議論が展開された。

◎課題 1

少子高齢化で4人に1人が65才以上になっている。地域行事への参加人数が減少し、高齢者が多く、一方で若者が地域にかかわる機会がほとんどない。地区においても、高齢者が多く、地域運営のあり方が難しくなっている。将来的に、町運営を行っていくリーダーを育成していくためにも、若い人が、地域行事に参加しやすい方法が必要である。

提言 町から各区に参加要請を求める町行事は、行事のあり方を工夫し、若者が参加しやすく、若者のリーダーシップを育成する方法や内容にする。地域代表として中学生を含めて若い人の意見を聞く機会を設け、町行事のあり方・高齢者の見守り、子育て支援などの地域福祉に反映させる。

議論 (1) 地域での人的エネルギーを町行事参加の地区運営から、地区の相互扶助を中心にした事業展開を行う移行が必要。
(2) 町行事への全区の参加をなくすと、町の交流・地域の交流がなくなる。

◎課題 2

土地区画整理によって新たに市街地に転入した世帯と市街化調整区域の旧来からの集落が混在し、区の運営に支障がある。

提言 土地区画整理組合事業が、ある程度落ち着いたら、終了を目途に嵐山町全体の区を再編する。

◎課題 3

各区に加入していない住民が増えていること、他地区方法の運営（たとえば各区の役員の任期や区費額等）などを区長が知らないことがある。

提言 嵐山町は、地域経営を中心にしたまちづくりを行っていることを明確にする
(1) 各区の範囲のわかる地図を作成し、転入者の住民登録時に、区への加入を促す。

(2) 各区の規約を役場で閲覧できるようにする。

◎課題 4

区に加入していない人、住民登録していない人に町の情報が届いていない。

提言 町の情報や災害時の避難場所についてインターネット上で明確に知らせる。

◎課題 5

外国人登録をしている人が300人近くいること、外国人登録をしていない人も居住していることも考えられ、嵐山町の生活のルールを知らせる。

提言 嵐山町に居住する外国人に配慮する。

(1) 嵐山町的生活ルールを多言語化して知らせる。

(2) 災害時の避難場所を明確にし・支援情報を多言語化して、インターネットで知らせる。

◎課題 6

現在、以前にまして区長の負担が大きくなっていると区長が感じている。男性が区長に就任するという意識が定着し、女性が区長に就任することはあまりない。現行条例は、区長の任期は2年間と定めている。しかし、1年交代の区もあれば、1人の人が長期間就任している場合もある。区長就任に過度な負担感なく責任を全うできるようにする。

提言 (1) 嵐山町区長設置条例を、区長の意見を聞いて見直す。

(2) 嵐山町男女共同参画計画の目標をめざす。

議論 (1) 嵐山町の各区をいくつかの支部に分け、そこから必ず1人は女性区長を出すように依頼する。

(2) 各区から選任するので、女性区長に限定するのは難しい。

(3) 区長のなり手を見つけるのが難しく、区長制度を続ける場合、多くの人に過度な負担感なく区長制度を続けるために任期を1年にする。

(4) 条例を見直すなかで区長制度について区長の意見を聞き負担感の少ない区長制度をつくる。

◎課題 7

各区長が、区の民生委員・保健推進員などの役職就任を依頼しなくてはならず、区長の負担が過大である。

提言 民生委員や保健推進員など 町事業委託の委員は、町と区が協力して適任者を選ぶ。

議論 (1) 区長は、町よりも区の適切な人を知っているのでは。
(2) 区長といえども、必ずしも全体状況を知っているわけではなく、現任者と区担当の町職員で協力すべきでは。各種委員の推薦まで区長に依頼があり、困った話などを聞くと、過度に区長に依頼することで、区長の負担が増える。

◎課題 8

町民・議会・行政の距離を短くする方法として、議会と行政の両者のタウンミーティングが必要である。行政は住民要望に対して予算を伴うものなどの対応がしやすい。

提言 行政は、地域に出向きタウンミーティングを行う

◎課題 9

不安定な社会の解決、人づくりをする。人を育てるためのイベントをする。子どもはお祭りが好きであるため祭りを守るための努力をする。

提言 嵐山町の広報・宣伝となる企画を募集し、これにかかわるイベントなどを支援し、町の発展に資する。

【女性の就労】

◎課題 1

- (1) 女性の就労支援と保育園の入園条件の緩和。
- (2) 若い女性・子育て中の女性の考え・意見を聞く場が少ない。

提言 女性の社会参加・就労にあたり、サポート体制の確立を求める。

- (1) 女性が就労しやすいシステムづくりが必要である。
- (2) 就労のための教育研修（資格取得において）のサポートを行う。

参考 (1) 子育てや介護を行う条件下にある女性に対しての就労支援を充実（子育てサポート事業等の更なる拡充など）する。
(2) 保育園の入園条件の緩和。

第2節 健康で互いに支えあう生き生きとしたまち

◎課題 1

高齢者の働く場の確保が必要である。

提言 高齢で8時間労働では働くことが難しいが1日数時間の短時間労働の勤務であると可という人のための働く場の確保として、シルバー人材センターの仕事先の確保への支援、短時間労働でワークシェアを行うための職業訓練の実施を勧める。

◎課題 2

まちづくりで「介護を行う人」の意見聴取の機会がなく、介護を担っている人の町政への参画がない。

参考 介護は、今後の予算に大きな影響がある。介護者ミーティングを開催して、まちづくりに介護者の意見を反映する。

第3節 水と緑に恵まれたうるおいのある町

◎課題 1

嵐山町の特徴として、自然に恵まれていることが、子ども、若者、大人を通じて誇りであることが、意見交換で様々な言葉で語られている。自然の豊かさ、美しさを世代間の交流の場として、河川整備を行い、自然を守ること、水生生物、虫捕りのできる環境の維持・水のきれいな町・町のよいところを広報化して、コミュニティ意識を増幅し、次世代の定住、収益事業につなげる。

提言 (1) 自然との共生を進める町として、嵐山町で観察することができる生物マップを作成し、保全地域をはっきりさせる。嵐山町の子どもたちだけでなく、近隣都市の子どもたちとの交流の場としての活用を図る。
(2) 継承される草刈隊、里山作り隊、沼普請隊などを町おこしとして作り直し、野趣味な自然遊びの拡大による、来町者の増、経済活力の向上につなげる。小千代山周辺の田と沼の里地里山保全、地域にある沼・沼普請イベントなどを企画し、沼普請工法の伝承とため池の自然再生、観光利用を進める。

◎課題 2

各区で、ゴミ集積所の問題（カラス・地区外利用・曜日以外の搬出物）で困っている。小学生の多くは道路にゴミが落ちているのが気になる発言が多い。夏場の空地の雑草問題。再生可能エネルギーのシンボリックな活用が求められている。

提言 今後予測できる中部環境へのゴミ搬出費用・負担金の増大を抑える。

参考 生ゴミ焼却経費と、生ゴミ分別収集経費、その効果を比較分析する。廃てんぷら油の回収システムをつくりBDF化と公用車に利用するなどの推進を図る。

【公園】

◎課題 1

- (1) 公園の遊具が不足している。
- (2) 子ども各世代に合わせた遊具があり、子どもが安全に遊べる公園が少ない。
- (3) 公園管理充実と計画をつくる必要がある。
- (4) 子どもたちは、サッカーや野球が自由にできる運動広場を求めている。

提言 (1) 総合運動公園まではいかなくてもフィットネスパーク21のように計画的に整備を行うことが重要である。

(2) 嵐山町を北・中・南と3つに分け、不要な公園を統合整理して、公園計画を作る。

(3) 公園施設を見直す中で、遊具に関しても各世代に合わせた計画的な整備を求める。

第4節 歴史・文化のかおり高く子どもの笑顔あふれるまち

子育て中の若い母親との意見交換には、子育てボランティアが必要であり、議会が若い子育て中の女性に聞き取り調査を行ったのは、男女共同参画推進特別委員会について2度目のことである。

また、小学校5年生の子供との意見交換については、学校の協力で可能となったが、初めてのことである。

成人式実行委員会との意見交換で、嵐山町での若者の立ち位置がないこと、意見提言等の機会がないことが明らかになった。

第4節については、乳児育児中の若い母親、小学5年生、中高生から大学生・就職した若い年代の人など、町政が意見聴取の対象としない人との意見交換から見えてきた課題解決を中心に議論した。現第5次総合振興計画においては、課題として捉えられていない住民の課題である。

◎課題 1

若者の地域行事参加が少ない。小中学生の意見を聞く場が少ない。若者への接し方として「自分が必要だ」という想いにさせること。

提言 若者との接触交流により「自分が必要だ」という想いにさせるために小中学生や若者との意見交換を適宜開催する。

◎課題 2

子育てしやすい町にする。

参考 子育て支援の充実を図り推進する。

課題 2-1 子どもの施設

- (1) 児童館の早期建設。
- (2) 日曜日から土曜日までの一週間、どこかで子育て支援の場の設定が必要。
- (3) 子育て中の人意見を聞くには保育サポートが必要。

参考

- (1) 若い世代の定住化を促進するために、既存施設を活用した児童館機能の整備を早期に推進する。
- (2) 1週間を通して子どもが安全、安心して遊べる場を提供するため、休館日を調整する。

課題 2-2 幼稚園・保育園

町立幼稚園の3年保育は、嵐山町では民業優先の立場から後手に回っている。町全体でみると保育園待機児童はいないが、保護者の通勤との関係から南北に細長い嵐山町では、父母にとっては待機児童が課題となっている。

- (1) 他市町において幼稚園の保育期間が、認定子ども園制定後、3年・4年保育となっているが、嵐山町にはない。
- (2) 幼稚園の3年保育を望む。
- (3) 保育園児の待機解消をしてほしい。

参考 若い世代の定住を促進するために、周囲の状況を十分に勘案した上で、徐々に要望に応じていく必要がある。

課題 2-3 小学生の放課後対策

放課後の時間の過ごし方として、学童保育や塾に行っていない子どもにとって、

学校で遊びたい、又、遠距離通学の子どもには再び学校に出向くには無理がある。

- (1) 一度、家に帰り、その後学校に来てあそべないか。
- (2) 遠距離通学の小学生のため、学校で友達と過ごす場が必要。

参考 各小学校を利用して放課後子ども教室を開催する。余裕教室を利用して低学年から高学年までの集えるコミュニティの場をつくる。
学校施設のあり方、見守りのあり方を見直すべきである。

◎課題 3 町の施設について

- (1) 町の施設が使いにくく若者向けになってない。南部北部交流センターは地理的に悪い。
- (2) 図書館が使いにくい。(利用に制約が多い。退職者年代の利用が大きい・こどもがうるさい・図書等の品揃えがニーズに合わない)

参考 住民ニーズの多様化にあわせ、公共施設の全体的な利用、使用目的方法ともに精査し、専門的知見も含めた検討をすべきである。

【若者の居場所について】

◎課題 1

若者の居場所について、若者が定着するために人が気楽にしゃべれる場を提供する。

提言 「アイプラザ」「ふれあい交流センター」を週に1回程度、時間延長して自由に使える場を提供する。

第5節 安心・安全で活力に満ち、快適に暮らせるまち

【道路について】

◎課題 1

- (1) きちんとした道路整備を求む。(防災に対しても重要)
- (2) 道路・町整備に対しての町民への説明がほしい。
- (3) 自転車利用しやすい道路整備。
- (4) 安全な道路を確保するためにも、広く住民(子どもを含む)から信号や道路の危険箇所を聞く必要がある。

提言 (1) 道路・町整備に対しての町民説明について、将来の道路計画と完成イメージ

ーシ図を作成して公表する。

- (2) 道路を新設する際は1年に1回、道路についての会議や町民との懇談会を設ける。
- (3) 安全な歩道整備などについても町民との懇談会・説明会を設けていく。

【ショッピング】

◎課題 1

- (1) 都心で長時間勤務の人は、駅周辺に日用品を購入できる場所（お店）がないと暮らしにくい。
- (2) 嵐山町にとって、シンボリックな場所が欲しい。（人が集まりやすい場所・店舗・・・等々）
- (3) ゆっくりと時間を過ごせる場所がない。

- 提言
- (1) 買い物の不便さ・町のシンボルとなりえる場所（店舗等）については、駅周辺の空き店舗の利用や橋上駅舎・アイプラザの有効活用を再度検討する。
 - (2) 観光業・商工業の発展について、一体的な視点で考える。
 - (3) 消費形態のニーズ調査をおこなう。
 - (4) 駅周辺で出店、起業支援や特徴ある店舗の出店などの支援。
 - (5) 観光協会・商工会などの公益機関を駅周辺への移転を考える。

【産業起こしについて】

財源問題、人口問題、地場産業の振興には地域住民、団体をフォローする対策と協働によるまちづくりが大切である。

◎課題 1

- (1) 企業誘致が進まない。
- (2) 町に若者が少ない。その働き場が足りない。
- (3) 地場産業が無い。
- (4) 企業誘致・産業起こしのプランが公表されてない。

- 提言
- (1) 早急に企業誘致条例を策定すること。
 - (2) 進出希望企業に対し、調査用事務所を提供援助する。
 - (3) 起業希望者に支援対策をする。

【観光業の振興】

◎課題 1

- (1) 自然を利用し、収益をあげられる町づくり。
- (2) 観光収入を増す。
- (3) 駅に観光自転車・観光協会がなく、町を訪れる人への観光案内が少ない。
- (4) 川を中心にした町づくり、観光事業が弱い。
- (5) 観光資源の掘り起こし、歴史・自然の活用。

- 提言
- (1) 観光協会の充実をはかり、事務所を駅周辺に移す。6次産業を進め、物産品の開発と店舗をつくる。
 - (2) 自転車ステーションを何箇所かづくり、利用しやすい自転車シェアをつくる。
 - (3) 嵐山溪谷（桜土手を含む）など自然豊かな川を中心としたまちづくりで多くの人を呼ぶ。
 - (4) 直売所周辺を中心にして食事処を提供する。
郷土食（例えば冷汁・つめっこなど）、新しいメニューを開発し担い手を育成する。

【農林業の振興】

◎課題 1

- (1) 耕作放棄地や空き地（農地）の活用を図る必要がある。
- (2) 農家の後継者不足、担い手不足。
- (3) 新規就農者が少ない、高齢化が進んでいる。

- 提言
- (1) 耕作放棄地が増えている中で、優秀な企業（個人も含む）の農業の参入を考える。
 - (2) 休耕桑園の丘陵地の新たな活用を図り、農作物の開発と支援を行う。
 - (3) 太陽光発電を活用した、施設園芸に取り組む。
 - (4) インターネット等を利用して新規参入者が現れるよう呼びかけ、観光農園など進めていき、新しい農業後継者を育てる。

◎課題 2

住宅地に隣接する地区の農薬の空中散布によってアレルギーの危険がある。

- 提言 生産管理の立場もあるため、空中散布についての情報を提示する。

【公共交通の利便性の向上】

◎課題 1

就業・ボランティア活動に際して、自動車による移動確保が必要だが充足出来ておらず、交通弱者対策がない。

提言 交通弱者対策として、全域のニーズ調査を実施する。特に北部、南部地域優先で財政シミュレーションを行い、地域公共交通確保の具体的な検討に入る。